

令和3年度 若葉区区民対話会概要

「市民主体のまちづくりと地域が抱える課題に関する意見交換」

1 区長挨拶

2 「市民自治によるまちづくり条例」の説明

条例の概要はこちら

<https://www.city.chiba.jp/shimin/shimin/jichi/machidukuri-jourei-top.html>

3 意見交換

- ・条例改正の趣旨や背景は。
⇒人口減少や少子高齢化の将来を見据え、行政の支援も限界がある。地域に住むすべての人が主体となったまちづくりを推進するため、条例を改正した。
- ・自治会役員も高齢化で負担が大きい一方、若い人は自治会加入のメリットを感じにくい面があると思う。未加入者にどのようにアプローチしていけばよいか。
⇒例えばごみステーションの管理なども含め、地域に不可欠な役割を誰が果たすのか、話し合っていくことが必要。
- ・毎年自治会費を集めてはいるものの、将来を見据えた有効な使い方に悩んでいる。
⇒自治会館の修繕などのため積み立てるケースが多い。
- ・地域の交通の便が悪い。コミュニティバスもあるが、本数が少ないなど、あまり機能していないように感じる。
⇒地域でバス等を走らせている事例もあるので紹介したい。
- ・地域へ訪れる人を増やしたいが売りになるものがなく、地域をどう活気づけるか役員で相談しているが、なかなか打開策が見えない。
⇒若葉区の豊かな自然は財産だと考えている。他の団体や近隣の自治会との連携も視野に入れ、行政としても観光協会などと検討しているところである。

- 独居の高齢者が増え、中には認知症の人もいる。こうしたケースに自治会はどの程度関与したらよいか。
⇒「地域ケア会議」という、対策を皆で考える会議を実施しているので、紹介したい。
町内会が入っているケースもある。
- 市にはぜひ小規模自治会の認識と、その支援を1つのテーマととらえていただきたい。
市民自治に関する部署だけでなく、市役所全体で地域担当制、地域ごとの窓口となる担当職員を設けてほしい。
⇒地域の課題解決に区民の皆様と一緒に取り組むためには、地域担当職員は必要であると認識している。職員が、地域のことを把握し、勉強する必要がある。

以上